

フードピクト利用規約

第1条（目的）

本規約は、フードピクトを利用しようとする企業・団体・個人と、株式会社フードピクト（以下、「弊社」といいます。）との間の契約関係について定めるものです。

第2条（用語の定義）

本規約において以下の用語は、各号記載のとおりの意味を有するものとします。

- ①フードピクト 弊社が管理する末尾に掲載するデザインで、
その後弊社がデザインを追加した場合はそれも含む
- ②クライアント 本規約にもとづく契約によってフードピクトを利用する企業・団体・個人
- ③エンドユーザー クライアントが運営する飲食店等を利用する消費者や、
クライアントが製造する容器包装食品等を購入する消費者
- ④ライセンス契約 フードピクトの利用を目的とする本規約にもとづく契約
- ⑤ライセンス料金 フードピクトの利用にかかる本規約にもとづく年会費

第3条（ライセンス契約）

1. フードピクトを利用しようとする企業・団体・個人は、本利用規約に同意の上、弊社ホームページにある専用フォームから利用申込をするものとします。
2. 弊社は、利用希望者からの申込内容等に基づき一定の審査を行い、その結果承認できる場合、利用希望者に対し、フードピクトの商品提供とライセンス料金の請求を実施します。
3. 利用希望者と弊社とのライセンス契約は、料金納付時をもって成立したものとします。

第4条（免責事項）

1. フードピクトの利用については、クライアントの責任で利用するものとします。弊社では、食材成分をピクトグラム（絵文字）により表示することを推奨していますが、個々のクライアントでの表示内容を保証するものではありません。
2. フードピクトの利用については、クライアントがエンドユーザーに対して、表示対象品目を明示するものとします。

第5条（ライセンス料金）

1. クライアントはフードピクトを利用するにあたり、弊社ホームページに記載のライセンス料金を、クレジットカード決済または当団体指定の銀行口座への振込により支払うものとします。
2. ライセンス料金は原則1年ごとに、契約内容の変更の有無を確認の上、更新するものとします。

第6条（ライセンス契約の期間・解除・解約等）

1. ライセンス契約の期間は契約成立日から1年とします。ただし、期間満了日の30日前までに弊社もしくはクライアントのどちらかからの解約申し出がなされない限り、1年を単位として自動的に継続され、以降も同様とします。
2. フードピクトの最低利用期間は1年とし、これより短い利用期間の設定はありません。なお前項の規定により契約が更新された場合も同じとします。

3. 最低契約期間（1年）内においてクライアントは途中解約をすることはできますが、クライアントは当該期間のライセンス料金を支払うものとします。
4. クライアントがライセンス契約に違反した場合は、弊社は催告を要せずしてライセンス契約を解除することができ、その場合は直ちにライセンス契約は終了するものとします。
5. ライセンス契約が終了したときは、クライアントはライセンス契約に基づき提供された全てのデータに対する使用の権利を失い、クライアントはその使用を直ちに中止しなければなりません。

第7条（情報の取扱い）

1. クライアント及び弊社は、それぞれ、フードピクトの利用に関して知り得た情報（以下、「本情報」といいます。）を秘密として保持し、第三者に開示又は漏洩してはなりません。
2. クライアント及び弊社は、それぞれ、フードピクトの利用以外の目的に本情報を利用してはなりません。

第8条（クライアントの連絡先）

1. ライセンス契約成立後に、クライアントの名称、所在地、電話番号、電子メールアドレスが変更された場合、クライアントは速やかに弊社に通知するものとします。

第9条（協議事項）

本利用規約に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、クライアント及び弊社は、法令に従うほか、信義に従い誠実に協議して解決するよう務めるものとします。

第10条（準拠法）

本利用規約の成立および効力の準拠法は、日本法とします。

第11条（管轄の合意）

本利用規約に関して生じた一切の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本利用規約は、2017年1月23日より適用します。

添付画像

・フードピクト（FOODPICT © INTERNASHOKUNAL & NDC Graphics）

